

## 用語集

このページでは、SBIグループを取り巻く事業環境について一層のご理解をいただくための補足資料として作成しています。

|                      |  |
|----------------------|--|
| <b>暗号資産(仮想通貨)関連法</b> | 日本では仮想通貨の普及に対応するべく、2017年4月に資金決済法が改正され、仮想通貨交換業者に対して登録制が導入されるなど仮想通貨に関する規制が開始されました。その後、複数の仮想通貨交換業者でハッキングによる資産の消失やマネー・ローンダリング対策の不備等の問題が起こったことなどによって規制が見直され、2019年5月に「情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律」が成立しました。この中では、呼称を仮想通貨から「暗号資産」に変更するほか、流通性のある投資型STを第一項有価証券とすること、金融商品取引業者等が暗号資産関連業務を行う場合の規制等の内容が盛り込まれており、2020年5月に施行されています。  |
| <b>事業承継問題</b>        | 日本企業の9割以上を占める中小企業において、適切な後継者を確保することができず、事業の撤退や廃業する企業が急激に増加することが懸念されています。現在の中小企業では60代～70代の経営者の割合が高く、それら経営者の多くが引退の時期を迎えています。実際に、ここ数年で廃業する中小企業が増加する傾向にあり、その結果、日本全体での雇用機会やGDPの減少など社会に大きな影響を及ぼす可能性があります。  |
| <b>地方創生</b>          | 地方創生は日本全体の活力を向上させることを目的として、2014年9月に発表された政策の一つです。現在の日本全体の人口減少や首都圏への過度な人口集中は、地域経済に非常に大きな悪影響を及ぼしています。そのため政府は、各地域が自立的で持続的な社会を創生することを目指し、地域経済の発展を推進しています。中でも、地域経済への影響力を持つ地域金融機関は、各地域の企業・産業の支援を通じた地域経済活性化への貢献が求められていますが、国内の特定地域を主な営業基盤とする地域金融機関自体も厳しい経営状況に置かれています。   |
| <b>AML/CFT</b>       | Anti-Money Laundering and Combating the Financing of Terrorism(マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策)の略。金融機関はAML/CFTに関するガイドラインや法令を遵守する義務があります。これまで日本は、国際的な査察を行うFATF(金融活動作業部会)の審査によって非常に厳しい指摘を受けており、各金融機関等においても適切な対応・対策の整備が急務の課題となっています。   |
| <b>CBDC</b>          | Central Bank Digital Currency(中央銀行デジタル通貨)の略。日本銀行では次の3要素を満たすものと定義しています。①デジタル化されていること、②円などの法定通貨建てであること、③中央銀行の債務として発行されること。スウェーデンの「e-クローナ」や中国の「デジタル人民元」などが既に実証実験を開始しており、具体的な検討を行っている国がある一方で、現金を代替するようなデジタル通貨を中央銀行が発行することについては民間銀行の預金や資金仲介への影響など検討すべき点も多く、日本を含む多くの主要中央銀行は検討・研究を進めているものの、その導入には慎重な姿勢を維持しています。   |
| <b>DeFi</b>          | Decentralized Finance(分散型金融)の略。ブロックチェーン上に構築された分散型の金融エコシステムのことを指します。中央集権的な管理主体が存在せず、インターネットへの接続が可能であれば、居住地や経済状況にかかわらず誰でもアクセス可能です。分散型取引所(DEX)や分散型レンディングのようなDeFiサービスの台頭により、従来銀行や証券、保険会社、暗号資産取引所などの中央集権的な金融システムによって提供されていた金融機能はブロックチェーン上で自動的に実行されるプログラム(=スマートコントラクトなど)の活用を通じて人手や組織を介さずに提供され始めています。セキュリティやAML/CFT面で課題が残るものの、外部サービスとの連携が容易、ユーザーが資産を自己管理可能、低コストで透明性の高い取引などが利点として考えられており、これまでの金融の在り方を一変させる可能性があるとも言われています。 |
| <b>STO</b>           | STO(Security Token Offering)とは、株式や債券、不動産など様々な実在する資産の価値に裏付けられた「トークン(代用通貨)」の発行を通じた新たな資金調達仕組みです。このトークンはブロックチェーン技術を活用したデジタル証券として、トークン保有者に収益を分配するなど、セキュリティ(証券)と類似した性質を持ちます。海外におけるSTOは各国の金融商品関連法令に準拠した金融商品として発行され、投資家の信頼性や取引の透明性も既存の金融商品と同等に担保されると考えられています。日本でも2020年5月に施行された資金決済法と金融商品取引法の改正法によって、STOが金融商品取引法の規制対象であることが明確化されました。  |